

## 第6章 経営のあり方の検討

### 1 検討組織について

経営戦略の達成状況の確認や見直しのほか、経営のあり方（整備区域、適正な使用料）について具体的な検討を行うため、外部有識者等で構成する刈谷市水道事業及び下水道事業審議会を設置し、令和6年度より審議を行っています。

### 2 適正な使用料の設定について

第5章の投資・財政計画で示したように、令和14年度（2032年度）までの計画期間では下水道接続人口の増加や大規模事業場の下水道接続と併せて、適正な使用料設定の検討を行い、使用料改定を実施することで、計画期間内の収益的収支における基準外繰入金が消滅する見込みとなつていますが、50年間の財政シミュレーションでは、次期以降計画期間で有収水量の減少や下水道施設の更新に要する費用が多額となることを見込まれることから、経営状況は悪化していく見込みとなつていきます。

使用料に関しては、上記シミュレーションの前提となつている使用料改定の具体的内容について、刈谷市水道事業及び下水道事業審議会にて検討を進めていきます。また、その後も少なくとも5年に1回の頻度で改定の必要性についての検証を実施していきます。

### 3 経営状況の長期見通し

本市下水道事業の経営状況は先述のとおり大変厳しい状況であり、今後も人口は緩やかに増加する見込みではあるものの、長期的な見通しでは有収水量は減少していく見込みであり、より厳しい経営状況が想定されます。そのため、持続可能な経営を考えるうえで下水道の未整備の区域の整備の進め方について、次の3つのケースに分けて長期的な経営予測を行いました。

ケース①：現在整備予定のある区域のみ3年間で整備

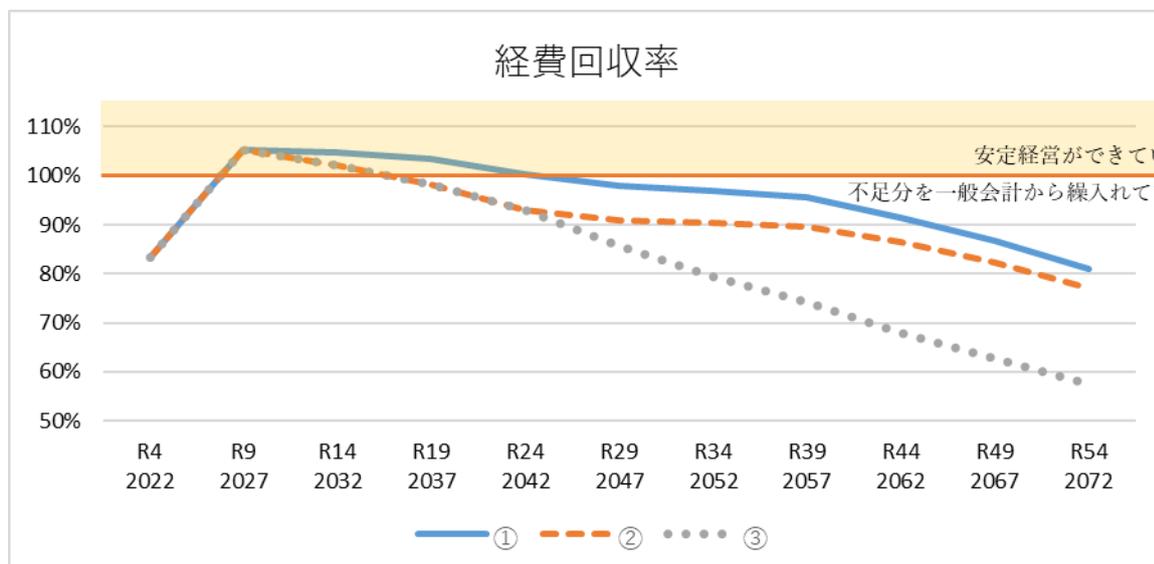
ケース②：上記①に加え事業計画\*区域すべてを20年間で整備

ケース③：上記①に加え事業計画区域と基本計画\*区域すべてを50年間で整備

(1) ケース別 50年間の主な投資スケジュール

内容		1～10年目	11～20年目	21～30年目	31～40年目	41～50年目	費用
汚水 調整区域の 汚水整備	ケース①	→					約5億円
	ケース②	→	→ 事業計画区域 →				約68億円
	ケース③	→	→ 事業計画区域 →		→ 基本計画区域 →		約422億円
	以下、各ケース共通						
	老朽化対策	→					約970億円
	地震対策	→					
	汚水整備	→ 市街化区域（大規模事業場等） →					
雨水	老朽化対策	→					
	地震対策	→					
	浸水対策	→					

(2) 経費回収率の推移



(3) 10年毎の平均経費回収率と50年間の基準外繰入金

調整区域の汚水整備		ケース①	ケース②	ケース③
経費回収率	1～10年目平均(注)	105%【2,010円】	103%【2,040円】	103%【2,040円】
	11～20年目平均	103%【2,050円】	97%【2,170円】	97%【2,170円】
	21～30年目平均	98%【2,150円】	91%【2,310円】	85%【2,470円】
	31～40年目平均	95%【2,210円】	89%【2,360円】	73%【2,860円】
	41～50年目平均	85%【2,470円】	81%【2,600円】	62%【3,410円】
50年間の基準外繰入金 (年平均)		194億円 (3億8,800万円)	254億円 (5億0,800万円)	398億円 (7億9,600万円)

(注) 1～10年目平均は使用料改定を行う想定のとおり令和8年度～令和14年度の平均

【〇〇円】は経費回収率を100%とするための「20㎡/月」の税込使用料（現在は1,650円）

3つのケースそれぞれの経費回収率の推移及び基準外繰入金の総額は前頁グラフや表のようになり、新規整備区域を広げるほど経費回収率は低下し、基準外繰入金も多くなる結果となりました。

経費回収率が低下すれば、仮に下水道使用料の改定のみで経費回収率を100%にしようとした場合、その分改定率を大きくする必要があり、それだけ市民の負担も大きくなります。

これまで本市は、汚水処理の推進に向けて整備を積極的に進めてきたことから、国が示す汚水処理人口普及率の目標は達成しており、また、県内においても下水道普及率は上位となっています。今後の国の施策は汚水処理の最適化や既存施設の維持管理等に重点が置かれ、また経費回収率向上に向けた取組みも国の補助金の交付要件となることなどから、今後の整備のあり方については下水道事業の経営面や市民の負担も踏まえて、刈谷市水道事業及び下水道事業審議会の意見を聞きながら検討していく必要があります。

【参考：各ケースのシミュレーション条件】

調整区域の汚水整備		ケース①	ケース②	ケース③
整備期間		3年間	20年間	50年間
整備区域内概算人口		1,150人	3,400人	7,800人
整備区域内概算面積		7ha	90ha	639ha
整備区域内人口密度(注1)		164人/ha	38人/ha	12人/ha
概算建設改良費		5億円	68億円	422億円
収 入	国庫補助金(注2)	1億4,100万円	1億4,100万円	1億4,100万円
	受益者負担(分担)金※	1,600万円	1億5,000万円	9億7,200万円
実質負担費用 (企業債元利償還額(注3))		4億4,000万円	83億円	525億円

(注1) 整備区域内人口密度＝概算人口÷概算面積(現在の整備済区域の人口密度は63人/ha)

(注2) 令和9年度以降は新規整備にかかる国庫補助金の交付が不透明なため補助金なしで想定

(注3) 建設改良費から国庫補助金及び受益者負担(分担)金を除いた分を年利1.5%で想定

(注4) 下水道使用料は第5章の収支見通しと同じく、令和8年度に収益的収支の基準外繰入金を解消する使用料改定を行った場合で想定